

番号	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	行数	項目			
1	募集要項	非売却地上の既存建築物等について	3		3		非売却地上の建築物の解体は事業者が実施するのか。	非売却地内も含め、敷地内全ての既存建築物等を解体撤去してください。
2	募集要項	駐車場、駐輪場（非売却地）の整備について	7		3		非売却地に公共用駐車場等以外の駐車を整備した場合、通路となるような部分は貸付の対象となるか。	非売却地を貸し付ける場合、原則、公共用駐車場等以外の部分全てを有償にて貸し付けますが、公共用駐車場等の配置や利用者の動線に応じて条件を協議させていただきます。
			8	3	4			
3	募集要項	既存建築物等の解体撤去工事について	3		3		地中にある杭については、全て撤去する必要があるか。	原則撤去としますが、杭の位置や状況等により、抜くことで周辺の地盤に悪影響を生じさせる様な場合、残置も含め、協議することは可能です。
4	募集要項	非売却地の貸付について	7		3		非売却地の活用提案について、市民の誰もが自由に入出りできるような提案の場合であっても、貸付料は発生するか。	公共用駐車場等以外の用途での活用提案部分については、貸付料が発生します。

【寄居地区公共施設跡地利活用推進事業】募集要項等に関する質問への回答

令和4年10月31日現在

番号	資料名	タイトル	該当箇所				質問	回答
			頁	行数	項目			
5	要求水準書	要求水準書の対象について	6	5			要求水準の内容は、公共施設部分のみを対象とし、民間提案施設は対象とならない理解でよいか。	要求水準書5～6頁に記載のとおり、民間提案施設については、同要求水準書6頁「3.整備方針」及び既存建築物等解体業務に係る内容のみを対象とします。
6	要求水準書	公共施設部分の構造について	11		(ウ)		公共施設の構造の指定はあるか。	公共施設の構造の指定は特にありませんが、要求水準書11頁「(ウ)構造性能」に記載のとおり、建築設備については乙類以上の性能とすることとしています。そのほか、関連の各種法令及び条例等を遵守願います。
7	募集要項	売却する土地の概要について	2	11			新潟市中央区東大畑通一番町643-8は今回の事業の売却対象外だが、登記簿謄本では現在地目が宅地となっている。売却後、地目を公衆用道路へ変更する予定か？変更しない場合、指定角地にならず、建ぺい率に影響するので確認したい。	地目の変更は予定しておりませんが、本市としては当該敷地を市道として管理しているため、地目が宅地であったとしても、指定角地の要件に支障はございません。なお、指定角地の建ぺい率緩和におけるその他の要件につきましては、新潟市建築部建築行政課建築審査係へお問い合わせください。